

都立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）への

通級による指導

○通級による指導は、弱視や難聴の児童・生徒が対象です。

- ・細かい文字や図などが見づらい児童・生徒
- ・話が聞きづらかったり、正しく発声しづらかったりする児童・生徒

○都立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）において、在籍校、保護者との連携のもと、一人一人の教育ニーズに応じた指導を行います。

都立特別支援学校（視覚障害・聴覚障害）への通級による指導とは

視覚障害又は聴覚障害の都立特別支援学校への通級による指導では、区市町村立小・中学校に設置されている弱視又は難聴の通級指導学級と同様に、時数は週当たり8時間を上限とし、内容は自立活動（視覚補助具や補聴器の使い方等の指導）及び教科の補充指導を行います。

□ 通級による指導の対象

区市町村立の小・中学校に在籍する視覚障害又は聴覚障害のある児童・生徒が指導の対象となります。

ただし、居住する区市町村の小・中学校に弱視又は難聴の通級指導学級が設置されている場合は、その通級指導学級に通うことが原則となります。

なお、居住する区市町村に弱視又は難聴の通級指導学級が設置されていなくても、隣接する区市町村に通級指導学級が設置されている場合は、そちらへ通級できることもあります。

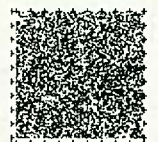
通級による指導を実施する都立特別支援学校(視覚障害・聴覚障害)

視覚障害

都立葛飾盲学校
都立久我山盲学校
都立八王子盲学校

聴覚障害

都立大塚ろう学校
都立葛飾ろう学校
都立立川ろう学校
都立中央ろう学校



盲学校での通級による指導

指導内容

- ・見え方を評価し、適切な視覚補助具を選定し、使い方を指導します。
- ・見え方に即した補助具や道具の使い方、上手な見方などの練習をします。
- ・見え方に合わせた便利な道具などを紹介します。
- ・在籍校では経験しにくい学習内容(実技的な内容など)を個別に指導します。
- ・環境を正しく把握し、安全に一人で歩いたり交通機関を利用したりする練習をします。
- ・障害による様々な不安(学校でのこと・進路のことなど)にこたえます。
- ・連絡帳の活用や相互訪問などを行いながら、在籍校との連携を図ります。
- ・地域の医療・福祉などの関係機関と連携した支援を行います。
- ・個別の教育支援計画を作成し、保護者や在籍校、医療機関と連携して支援を行います。



校外歩行練習



調理実習
(見えやすい用具の使用)



個別指導
(書見台の使用)



見え方を補う
便利な道具

通級生の日

(区立小学校から一日通級)

- 9:00 登校(保護者送迎)
保護者と連絡
授業開始
(自立活動:見る学習)
・レンズを使って1、dlの測定
・拡大読書器を活用した書き取り
- 9:55 (自立活動:聞く学習)
・二つの文の違いの聞き取り
・聞き取った内容を文章にして書く
- 10:50 (体育)
・ボディイメージ
・器具を使った運動
・ボール運動
- 11:45 (国語)
・長文の読み取り
・拡大読書器を活用した書き取り
- 12:30 (給食)
・特別支援学校の児童・生徒と一緒に給食
- 13:25 (算数)
・作図練習
(拡大読書器を活用した作図)
- 14:10 下校
保護者と連絡
(在籍校へは連絡帳で個別に連絡)

ろう学校での通級による指導

指導内容

- ・聴力測定や補聴器の定期的な調整を行います。
- ・補聴器の装用・管理、聞き取り、読話の練習等をします。
- ・唇や舌など、口の動きを高めながら正しい発音・発語を指導します。
- ・言葉を豊かにし、理解力や表現力を高めるため、語彙や文法、場面に応じたコミュニケーション等を学習します。
- ・教科学習の基礎となる言葉の力を育てます。
- ・自分の障害について理解する支援を行うとともに、在籍校での生活の仕方や進路等についての理解を深めます。
- ・聞こえないことについて、クラスの友達の理解を深めるための授業を、必要に応じて行います。
- ・個別の教育支援計画を作成し、保護者や在籍校、医療機関と連携して支援を行います。



個別学習



聴力測定



補聴器の調整



ボディソニック
(発音訓練装置)



発声発語訓練システム

通級生の一 日

(区立小学校から週 1 回通級)

5 時間目・ろう学校に通級(14:00)

保護者の送迎

活動内容 (1.5 時間)

聴力測定、補聴器のチェック

聞き取り・読話練習

発音練習、教科の補充学習

(15:30)・下校

(区立中学校から週 1 回通級)

6 時間目・ろう学校に通級(15:00)

活動内容 (2 時間)

聴力測定、教科の補充学習

コミュニケーションの学習

(17:00)・下校

<その他>

※必要に応じて在籍校を訪問し、指導の共通理解を図り、両校での指導について連携を図っています。

都立特別支援学校への通級による指導の実施までの流れ

保護者・学級担任・
特別支援教育コーディネーター等から

教育ニーズの
把握

在籍校の校内委員会
での検討

区市町村教育委員会
での検討

都特別支援教育推進室
での検討

都特別支援
教育推進室
による
通級の決定

都立特別支援学校への通級による指導の開始

集中力の低下

コミュニケーション上の
問題

よく見えていない、
聞こえていないのでは？

学力の低下

在籍校の校長、副校長、学級担任、
特別支援教育コーディネーター、
養護教諭、スクールカウンセラー等

校内委員会での
検討が必要

都立特別支援学校への
通級が必要！

居住地に通級指導学級がない
近隣地区の通級指導学級で受け入れら
れない

都立特別支援学校との調整

行動観察、面談、相談等

都立特別支援学校への決定通知

区市町村教育委員会への決定通知

教育課程届の提出

在籍校への決定通知

※区市町村教育委員会は、決定通知書を受け取り次第、

教育庁指導部 義務教育特別支援教育指導課に教育課程届の写しを提出する。